

吸収合併に係る事後開示書面

令和3年4月1日

株式会社エー・アンド・デイ

令和3年4月1日

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

株式会社エー・アンド・デイ

代表取締役 森島泰信

吸収合併に係る事後開示事項

当社は、令和3年2月5日付で当社と株式会社MBS（以下、「MBS」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、令和3年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MBSを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行いました。

本吸収合併に関し、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条に定める事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）

令和3年4月1日

2. 吸収合併消滅会社における差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

（1）差止請求（会社法第784条の2）

吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。

（2）反対株主の買取請求（会社法第785条）

吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当はありません。

（3）新株予約権買取請求（会社法第787条）

吸収合併消滅会社は、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

（4）債権者の異議（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、令和3年2月24日付で官報において公告するとともに、同日付にて個別催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における差止請求、反対株主の株式買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過

（1）差止請求（会社法第796条の2）

本吸収合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の買取請求（会社法第797条）

本吸収合併は、会社法796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、株式の買取請求の適用はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第799条）

当社は、令和3年2月24日付の官報及び同日付の電子公告において、本吸収合併に対する異議申述の公告を行いました。異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法921条の変更登記予定日（会社法施行規則第200条第6号）

令和3年4月1日以降、会社法第921条に定める吸収合併による変更登記を速やかに申請する予定です。

7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

該当事項はありません。

以上

吸収合併に係る事前開示書面

令和3年2月24日

株式会社エー・アンド・デイ

令和3年2月24日

東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

株式会社エー・アンド・デイ

代表取締役 森島泰信

吸収合併に係る事前開示事項

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条に基づく事前備置書面)

当社は、令和3年2月5日付で当社と株式会社MBS（以下、「MBS」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、令和3年4月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、MBSを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」という。）を行うことといたしました。

会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、ここに本吸収合併に係る事前開示をいたします。

記

1. 吸収合併契約書

令和3年2月5日付で当社とMBSが締結した吸収合併契約書は、別紙1のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

本吸収合併は、当社の完全子会社との吸収合併であるため、本吸収合併による株式その他の金銭等の交付はありません。

3. 吸収合併に係る新株予約権の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

MBSの最終事業年度に係る計算書類等は別紙2のとおりです。

なお、最終事業年度の末日後に会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本吸収合併効力発生日後の当社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併効力発生日後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況につきまして、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従いまして、本吸収合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上



吸収合併契約書

株式会社エー・アンド・デイ（以下「甲」という。）と株式会社MBS（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

第 1 条 甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。

（1）吸収合併存続会社

商号：株式会社エー・アンド・デイ

住所：東京都豊島区東池袋三丁目 2 3 番 1 4 号

（2）吸収合併消滅会社

商号：株式会社MBS

住所：埼玉県北本市朝日一丁目 2 4 3 番地

（効力発生日）

第 2 条 本合併がその効力を生ずる日は、令和 3 年 4 月 1 日（以下「効力発生日」という。）とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議のうえこれを変更することができる。

（合併に際して交付する金銭等）

第 3 条 甲は、乙の発行済株式の全て（ただし、乙が保有する乙の株式 9 9 0 0 株を除く。）を保有しているため、本合併に際して甲は乙の株主に対し、乙の株式に代わる甲の株式その他の金銭等の交付を行わない。

（資本金及び準備金の額に関する事項）

第 4 条 甲は、本合併に際して資本金及び準備金の額を変更しない。

（簡易合併、略式合併）

第 5 条 甲は、会社法第 7 9 6 条第 2 項の規定により、本契約について同法第 7 9 5 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けずに本合併を行う。

2 乙は、会社法第 7 8 4 条第 1 項の規定により、本契約について同法第 7 8 3 条第 1 項に定める株主総会の承認を受けずに本合併を行う。

(会社財産の引継ぎ)

第 6 条 乙は、効力発生日における一切の資産、負債その他権利義務を甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

(会社財産の管理等)

第 7 条 甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議のうえこれを実行する。

(合併条件の変更及び合併契約の解除)

第 8 条 本契約締結の日から効力発生日までの間に天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産状態、経営状態に重要な変動を生じたとき、又は本合併の実行に重大な支障となる事態が生じたときは、甲乙協議のうえ本合併の条件を変更又は本契約を解除することができる。

(本契約の効力)

第 9 条 本契約は、次の各号のいずれかの場合には、その効力を失う。

- (1) 効力発生日の前日までに、国内外の法令に定める関係官庁の承認等が得られなかった場合、又はかかる承継等に本合併の実行に重大な支障をきたす条件若しくは制約等が付された場合
- (2) 第 8 条に従い本契約が解除された場合

(本契約規定以外の事項)

第 10 条 本契約に定める事項のほか、本合併に関し必要な事項は、この契約の趣旨にしたがって甲乙協議のうえこれを決定する。

以上

本契約の成立を証するため契約書1通を作成し、甲乙記名押印のうえ甲が原本を保有し、乙が原本の写しを保有する。

令和3年2月5日

甲：東京都豊島区東池袋三丁目23番14号

株式会社エー・アンド・デイ

代表取締役 森島泰信



乙：埼玉県北本市朝日一丁目243番地

株式会社 M B S

代表取締役 古川哲



第 7 期

事業報告

（ 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 ）

株式会社MBS

本店 埼玉県北本市朝日一丁目243番地

1. 株式会社の現況に関する重要な事項

(1) 直前三事業年度の財産及び損益の状況

	第4期 (2017/3期)	第5期 (2018/3期)	第6期 (2019/3期)	(当事業年度) 第7期 (2020/3期)
売上高 (千円)	181,702	213,507	268,246	190,706
営業利益 (千円)	4,132	16,993	16,673	△46,168
当期純利益 (千円)	2,742	11,894	11,404	△24,453
純資産 (千円)	459,273	471,167	482,572	458,118

(2) 重要な親会社の状況

当社の親会社は、株式会社エー・アンド・デイであり、同社は当社の株式を9,900株（出資比率100%）保有しています。当社の売上は全て親会社からの受託試験であり、また、当社従業員は親会社から受け入れた出向者が大半を占めております。

(3) 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 40,000株
②発行済株式の総数 普通株式 9,900株（自己株式 9,900株を除く）
③株主の状況

株主名	保有株式の種類及び数
株式会社エー・アンド・デイ	普通株式 9,900株

(4) 会社役員に関する事項

氏名	会社における地位	重要な兼職の状況
古川 哲	代表取締役社長	
関口 雅也	取締役副社長	
鈴木 常雄	取締役	
伊藤 幸久	取締役	
西島 和弘	監査役	

（注）1. 2019年5月24日に決議があったものとみなされた第6回定時株主総会で、関口雅也氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

2. 2019年5月24日に決議があったものとみなされた第6回定時株主総会をもって、代表取締役副社長であった塚本恵三氏は、任期満了により退任いたしました。

2. 業務の適正を確保するための体制

「A&Dグループ企業倫理憲章」の内容を継続的に社内に周知することにより、取締役はもとより、従業員に於いても法令遵守と社会倫理の遵守を企業活動の原点とすることを徹底いたします。

附 属 明 細 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社MB S

記載すべき重要な事項はありません。

第 7 期

決 算 報 告 書

〔 自 2019 年 4 月 1 日
至 2020 年 3 月 31 日 〕

株 式 会 社 M B S

本店 埼玉県北本市朝日一丁目243番地

貸 借 対 照 表

(2020年 3月31日現在)

株式会社MBS

資産の部		負債の部	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	315,687,489	買掛金	871,567
売掛金	61,247,505	未払金	3,986,378
仕掛品	9,705,005	未払費用	9,694,893
貯蔵品	750,000	未払法人税等	778,000
未収入金	14,118,876	リース債務	24,086,052
流動資産合計	401,508,875	賞与引当金	11,202,000
		流動負債合計	50,618,890
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期リース債務	26,725,200
建物附属設備	620,856	固定負債計	26,725,200
工具器具及び備品	36,623,230		
一括償却資産	357,710		
リース資産	75,902,400		
有形固定資産合計	113,504,196	負債合計	77,344,090
無形固定資産			
ソフトウェア	4,917,986	純資産の部	
無形固定資産合計	4,917,986	株主資本	
投資その他の資産		資本金	200,000,000
出資金	10,000	資本剰余金	
繰延税金資産	15,521,552	資本準備金	200,000,000
投資その他の資産計	15,531,552	資本金資本準備金	590,000,000
固定資産合計	133,953,734	減少差益	
		資本剰余金合計	790,000,000
		利益剰余金	
		その他利益剰余金	
		繰越利益剰余金	14,896,905
		利益剰余金合計	14,896,905
		自己株式	△546,778,386
		株主資本計	458,118,519
		純資産合計	458,118,519
資産合計	535,462,609	負債・純資産合計	535,462,609

損 益 計 算 書

〔 自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日 〕

株式会社MBS

売上高	190,706,220
売上原価	
当期製品製造原価	145,822,613
売上原価合計	145,822,613
売上総利益	44,883,607
販売費及び一般管理費	91,051,762
営業利益	△46,168,155
営業外収益	
受取利息	3,842
受取配当金	1,000
雑収入	211
営業外収益合計	5,053
営業外費用	
経常利益	△46,163,102
特別利益	
固定資産売却益	29,542
特別利益計	29,542
特別損失	
固定資産除却損	443,095
特別損失計	443,095
税引前当期純利益	△46,576,655
法人税、住民税及び事業税	△11,666,012
法人税等調整額	△10,457,088
当期純利益	△24,453,555

製造原価の内訳

I	材料費	
	期首材料たな卸高	0
	材料仕入高	2,728,691
	期末材料たな卸高	0
	材料費計	<u>2,728,691</u>
II	労務費	
	賃金	56,884,529
	賞与	11,421,560
	賞与引当金繰入額	11,202,000
	法定福利費	12,924,577
	福利厚生費	36,000
	退職給付費用	<u>3,368,384</u>
	労務費計	<u>95,837,050</u>
III	経費	
	外注加工費	1,952,500
	水道光熱費	1,382,333
	減価償却費	19,932,696
	リース料	232,800
	修繕費	1,123,035
	租税公課	679,500
	賃借料	3,575,217
	消耗品費	5,634,456
	旅費交通費	385,718
	保守料	16,365,164
	通信費	<u>27,482</u>
	経費計	<u>51,290,901</u>
	当期総製造費用	<u>149,856,642</u>
	期首仕掛品たな卸高	5,670,976
	期末仕掛品たな卸高	<u>9,705,005</u>
	当期製品製造原価	<u>145,822,613</u>

販売費及び一般管理費の内訳

I	人件費	
	役員報酬	11,680,000
	給与手当	14,794,776
	法定福利費	<u>614,078</u>
	人件費計	<u>27,088,854</u>
II	経費	
	福利厚生費	74,074
	旅費交通費	138,107
	教育費	508,201
	減価償却費	43,846,093
	地代家賃	10,080,783
	通信費	2,472
	水道光熱費	3,897,667
	租税公課	3,054,900
	備品消耗品費	3,276
	支払手数料	72,100
	顧問料	454,400
	雑費	<u>1,830,835</u>
	経費計	<u>63,962,908</u>
	販売費及び一般管理費計	<u>91,051,762</u>

株主資本等変動計算書

(自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日)

株式会社MBS

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他の資本剰余金 資本金資本準備金 減少差益	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	200,000,000	200,000,000	590,000,000	790,000,000	0	39,350,460	39,350,460
当期変動額							
剰余金の配当				0			0
当期純利益				0		△24,453,555	△24,453,555
自己株式の取得				0			0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				0			0
当期変動額合計	0	0	0	0	0	△24,453,555	△24,453,555
当期末残高	200,000,000	200,000,000	590,000,000	790,000,000	0	14,896,905	14,896,905

	株主資本	株主資本 合計	評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式			
当期首残高	△546,778,386	482,572,074	0	482,572,074
当期変動額				
剰余金の配当		0		0
当期純利益		△24,453,555		△24,453,555
自己株式の取得		0		0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)		0		0
当期変動額合計	0	△24,453,555	0	△24,453,555
当期末残高	△546,778,386	458,118,519	0	458,118,519

個 別 注 記 表

(自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)

株式会社MB S

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料..... 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品..... 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

貯蔵品..... 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

..... 定率法(但し、建物、及び平成28年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

..... 定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

..... リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金..... 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

賞与引当金..... 従業員賞与の支給に備えるため賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 205,945,726円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|-----------------------------|------|---------|
| (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び数 | 普通株式 | 19,800株 |
| (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 | 普通株式 | 9,900株 |

附 属 明 細 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式会社MB S

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(千円未満切捨て)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	減価償却 累計額	期末 帳簿価額	期末 取得価額
建物附属設備	760	—	—	139	762	621	1,383
機械及び装置	—	—	—	—	—	—	—
車両運搬具	—	—	—	—	—	—	—
工具器具及び備品	36,700	21,489	443	21,123	156,216	36,623	192,839
一括償却資産	835	140	—	617	1,495	357	1,853
土地	—	—	—	—	—	—	—
リース資産	90,460	30,458	6,613	38,403	47,471	75,902	123,373
有形固定資産計	128,755	52,088	7,056	60,283	205,945	113,504	319,449
電話加入権	—	—	—	—		—	
ソフトウェア	8,413	—	—	3,495		4,917	
無形固定資産計	8,413	—	—	3,495		4,917	

2. 引当金の明細

(千円未満切捨て)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	12,457	11,202	12,457	11,202

監 査 報 告 書

私、監査役は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

私、監査役は、取締役及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及びその使用人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2020年4月23日

株式会社MBS

監査役 西島 和弘

